

令和 5年8月19・20日
丸善インテックアリーナ大阪
(旧名 大阪市中央体育館)

第63回糸東会全国選手権大会審判確認事項

【形競技】

1. 決勝以外は二人同時演武

- ①出場選手が赤、青に分かれ、全体で正面に礼、お互いに礼(各カテゴリーの最初)
- ②呼ばれた選手は、礼をせずに斜めに入場し、開始線に並ぶ(各対戦の時)
(平安形は開始線から始める。得意形の場合、前後への調整は認める)
- ③「礼」をして赤の選手から形名を呼称します
- ④形を開始する準備が整ったら(平安等は八字立ち用意の姿勢)、主審の審判が笛を吹き、演武を開始する。
- ⑤演武が終了したら「礼」をして、まっすぐコート外まで下がり判定を待つ
- ⑥主審の「判定」発声後、主審の笛の合図により判定。判定後、主審が座ったままで勝者をコール
- ⑦選手はお互いに礼、正面に礼をして退場
- ⑧勝ち残った選手、負けた選手ともに指示があるまで待機場所に待機する。

2. 小学2年生以下はコート内に入って演武前の礼と終了後の礼をしなかった場合でも反則とはせず、主審が礼を促すように指導する

3. 小学2年生以下において、指定されている形を演武する場合、呼称を間違った時、違う形の演武を開始してしまった時は即座に中断しやり直させる

小学3年生以上において、形名の呼称を間違えた場合、1挙動目の動作前であれば言い直しても違反(反則)とはならない。

4. 二人同時演武において、選手が接触した場合は再試合とする。ぶつからないように止まった場合は減点の対象とはしない。主審は選手の開始位置に注意を払う。

5. 審判編成

- ・基本的には当該県の審判は入らないようにする。どうしても入らなければならない場合は両方の審判員を3審と4審に配置し試合を行う
- ・当該県の審判(一方の選手のみ)が入った状態で試合を行った場合は無効とし、監督に説明を行い再試合とする

6. 形競技における違反(反則)項目

- ・異なる形を演武した場合(小学3年生以上)
- ・明らかに形が中断又は停止した場合
- ・演武中に帯が落ちた場合

※違反(反則)とする場合は必ず主審が副審を呼び協議の上行うこと

7. 基本形、指定形における違反(反則)

- ・基本形、指定形の順序等明らかに間違えた場合は副審を呼び協議した後、違反(反則)とする
- ・主審が見落とした場合でも副審が間違いに気付いた時は演武終了後、旗を振り主審に知らせ協議する。

※減点項目についての協議はしない(談合となる)

8. 形評価項目

糸東会で定められた形とおりに演武されているかは技術面での判断とし、採点配分は技術面 70%、競技面 30%で評価し、旗判定で勝敗を決定する

9. 得意形での違反(反則), 減点について

- ・得意形において、今大会競技規定一形競技一①演武形に記載のとおり、糸東会の形から大きく外れる演武をした場合は違反(反則)負けとする。
- ・違反(反則)とならない内容でも、複数回行った場合は大きな減点となるため注意!
- ・得意形において、糸東会で制定された通りの形を演武すればきちんと評価する。

【組手競技】

1. 競技時間及びポイント

- ・中学生以下及びシニアは1分30秒のフルタイム - 6ポイント差
- ・少年以上は2分のフルタイム - 8ポイント差

2. 団体戦の勝敗

- ・勝敗がついた時点で終了。但し初戦は勝敗がついても大將戦まで行う

3. 安全具について

- ・第63回糸東会全国選手権大会競技規定通り
- ・※小学生, 幼児の拳サポーターは赤, 青又はリバーシブルでもOKとする。
- ・※一般のシン, インステップガードはWKFタイプに限定する。(足指先をしっかりと覆うこと!)

4. 12歳未満の組手競技規定の取扱いについて(全日本少年少女空手道選手権大会と同様)

- ・上段部位へのコンタクトは、軽微であっても原則的に罰則が科せられる。
- ・中段への技がコントロールされたものであっても、表面以上にコンタクトがあった場合は、得点とはならない。
- ・足払い、又はその他のテイクダウン(引き落とし、投げも含む)の技は禁止とする。

5. 令和4年度のルールで行う。

- ・少年男女のジュニアルールは旧ルール(昨年度と同様)を適用
- ・上段への突き技による攻撃のスキンタッチはC1とする。
- ・不活動はポイントで負けている、又は同点の場合「先取」で負けている選手にのみ与える。
(ノースコア又は同点で先取の無い場合は両者に与える)
- ・主審の「分かれて」の発声直後に技を出した選手にはC2を与える。
(試合終了15秒未満での行為は逃避ではないので「先取」取り消しとはならない)

6. 審判編成

- ・当該県の審判員は入らないようにする。どうしても入らなければならない場合は監査に入る。当該県2名の審判が入る時は両方の審判員を1審, 4審に配置し試合を行う
- ・当該県の審判が入った状態で試合を行った場合は無効とし、監督に説明を行い再試合とする
- ・※組手試合はポイント等の関係から再試合とすると監督からのクレーム対象となる恐れがあるため十分に注意

7. 棄権について

- ・幼児、小学生低学年で泣いて試合が中断する場合は監督に説明し棄権とする。

8. 技のポイントについて

- 「突き」「中段蹴り」の1、2ポイントの見極めも大切であるが、特に上段への「蹴り」、相手を倒して又は相手が自ら倒れた後の得点技3ポイントは勝敗に大きな影響を及ぼすので見逃しの無いよう注意する。

9. 逃避行為については、正確な判断のもと厳格に行う事。4回目のウォーニングについても同様とする

10. C1 累積による勝者のマーキング

C1 累積による2回目の勝利は次の試合出場前に、ドクターの許可が必要となる。1回目の段階でゼッケンに赤文字で「C1」と書き、2回目も同様とする。これは個人戦に限らず、団体戦においても適用されるため、注意する

11. 監督や応援席からの言動には十分注意をし、不適切と思われる場合は退場も考慮する